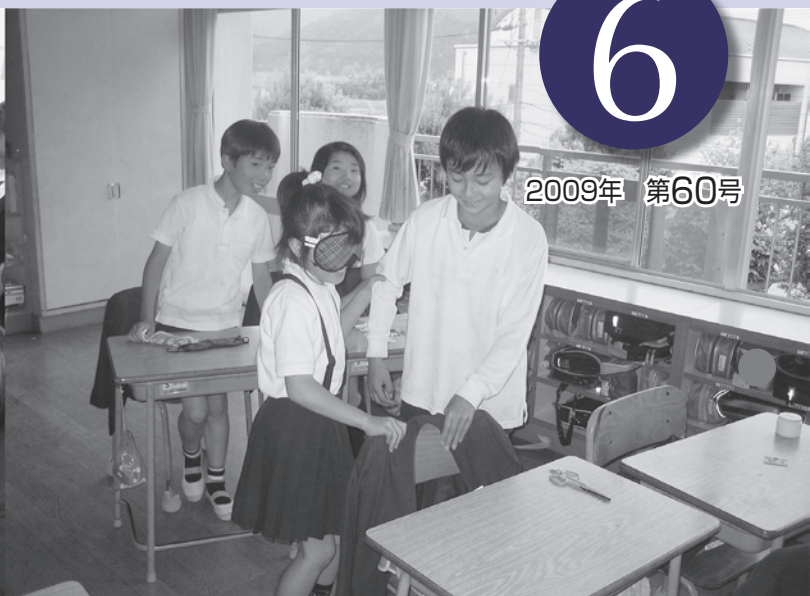


社協 ささやま

6

2009年 第60号



適切な声かけが安全を守る

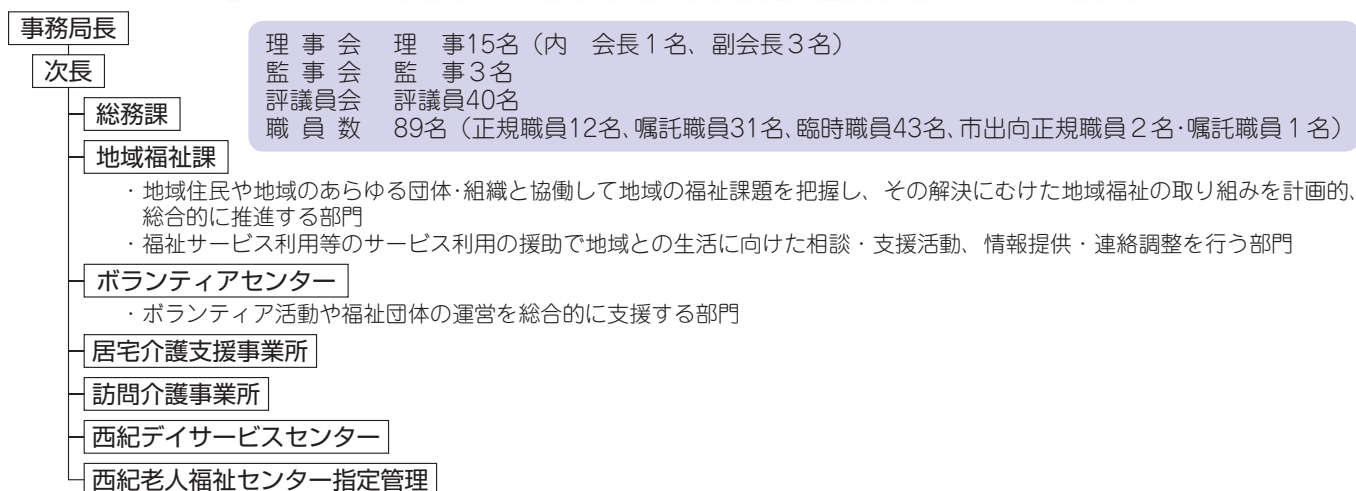
目次

- 2・3 平成21年度 組織体制・事業計画
- 4 NEWS福祉
- 5 ファミリーサポートセンター
こんにちは、ヘルパーです!
- 6 Vボラナビ〜ボランティアナビゲーション〜
- 7 情報ボックス
- 8 善意銀行だより
心配ごと相談日
あとがき

5月13日、味間小学校の4年生を対象に「アイマスク体験」を行いました。

階段の上り下りやくつの履き替え、椅子への着席など、校内を歩いて無事に目的地へたどり着けるように、声かけに気を配りながら取り組んでいただきました。

平成21年度 篠山市社会福祉協議会 組織体制



平成21年度 篠山市社会福祉協議会 事業計画

3月26日、第21回評議員会を開催し、事業計画及び法人運営事業会計を含めた21の社会福祉事業会計予算、収益事業特別会計予算が、原案のとおり可決されました。

今日の厳しい経済情勢の中で、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の役割は極めて重要であり、関係機関と連携し、住民主体の地域の福祉力を高める活動を積極的に推進します。

小地域福祉活動事業

(1) 集落等福祉活動事業「ふれあい、いきいきサロン事業」

一人暮らし高齢者や虚弱高齢者等が地域住民とふれあい、孤立感の解消、心身機能の維持・向上を図れるよう「ふれあい・いきいきサロン事業」を推進します。

(2) 福祉コミュニティづくり事業

住民間の連帯と協働の精神が育めるよう、小地域（日常生活圏域）を基盤とした「福祉コミュニティづくり事業」を推進します。

(3) 高齢者支援事業

一人暮らし高齢者、高齢者世帯および障害者等を対象に、孤独感の解消や仲間づくりを行うため、関係機関の協力を得て、友愛活動、すこやか会（一人暮らし高齢者のつどい）等を実施します。

(4) 福祉委員活動

地域の福祉ニーズを発見する「アンテナ役」、地域と社協を結ぶ「パイプ役」を福祉委員が担い、小地域福祉活動を推進します。

(5) ブロック事業の推進

地区担当職員が地域に出向き、関係機関と連携し、地域特性に合わせた「小地域福祉活動の推進」と「福祉活動の拠点づくり」を行います。

在宅福祉事業

(1) 給食サービス事業

（利用者259名）

ボランティア、民生委員児童委員等の協力を得て、一人暮らし高齢者、高齢者世帯及び重度障害者等を対象に、給食サービスを実施します。

(2) 配食サービス事業（81名）

市内の障害者作業所に給食の調理や配食業務を依頼し、一人暮らし高齢者や障害者等を対象に、配食サービスを実施します。

(3) 外出支援サービス事業

（登録者260名）

身体状況等により一般公共交通機関の利用が困難な高齢者等の通院手段を確保するため、市内全域を対象とした外出支援サービスを実施します。

(4) 介護機器用品貸出事業

（利用者43名）

在宅介護を必要とする方を対象に介護機器の貸し出しや、介護用品の斡旋を行い、安定した在宅生活の維持と、介護者の負担軽減を図ります。

ボランティア活動支援事業

(1) 学習機会

高齢者や障害者の支援、子育て支援に向けたボランティアの養成と育成を図り、ボランティアの裾野を広げます。

(2) 交流・ネットワーク事業

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、グループ間における交流・連携を促進します。

(3) ボランティアセンター運営事業

丹南健康福祉センター内に設置した「ボランティア活動センター」を身近で利用しやすい環境に整備し、情報収集と発信、ボランティア登録や派遣を調整します。

(4) 福祉教育推進事業

市内の学校、地域、当事者、ボランティア等と連携し、車いすやアイマス、点字講座等の福祉体験教室を開催します。

相談事業

心配ごと相談所事業

地域の身近な「よろず相談所」としての機能を活かし、市内2箇所を中心に窓口を設け、民生委員児童委員の協力を得て、住民の様々な相談に応じます。

援護事業

(1) 生活福祉資金貸付事業

福島基金貸付事業

低所得世帯、高齢者世帯及び障害者世帯等の生活を経済的に支え、在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう生活福祉資金や福島基金の貸し付けを行います。

(3) 福祉サービス利用援助事業【地域福祉権利擁護事業】（契約者11名）

認知症高齢者、知的障害者および精神障害者等で、財産の保全や契約行為等における判断能力が不十分な方の権利を擁護し、住み慣れた地域で安心して生活が送られるよう、必要な支援を行います。

広報・調査研究活動

(1) 広報の発行

全世帯に広報誌を年6回発行し、会費納入時には、社協活動パンフレットを配布し、社協活動のPRに努めます。

(2) 調査研究活動

社協事業を進めるにあたり、地域の社会資源の状況を調査し、公共性の高

い福祉活動に結びつけられるように企画を行います。

手話・点訳奉仕員養成事業

聴覚障害への理解を深め、日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障害者との交流を深めるため、手話奉仕員を養成します。

また、視覚障害者のニーズに沿ったより多くの情報を提供していくための手段として、基礎的な点訳の知識や技術を学び、点訳奉仕員を養成します。

ファミリーサポートセンター事業

(依頼会員113名、協力会員52名、両方会員41名)

育児の援助を受けたい人(依頼会員)、育児の援助を行いたい人(協力会員)、両方に登録し、子どもを預かったり預けたりする人(両方会員)を組織化し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境を整備していきます。



社会福祉大会の開催

本大会を、社会福祉の原点を見つめ

直す機会として、広く住民に呼びかけ、福祉に関する式典・講演を行います。

募金活動の実施・協力

(1) 共同募金運動への協力

「地域の福祉、みんなで参加」を全国統一スローガンとして、10月を強化月間として、募金委員及び関係機関・団体等の協力を得て、募金活動を実施します。

寄せられた募金は、兵庫県共同募金会を通じて、地域福祉活動や福祉施設の充実のために配分を行います。



(2) 歳末たすけあい運動の実施

支援を必要とする方が、地域で安心して暮らすことができるように、12月を歳末たすけあい運動月間と位置づけ、自治会長、民生委員児童委員をはじめ、関係機関・団体等の協力を得て、募金活動を実施します。

配分については、地域の状況を充分勘案しながら、関係機関と協議し、運動の主旨に沿った配分を行います。

善意銀行運営事業

広く人々の善意の預託を受け、これを効果的に社会に還元し、社会福祉の増進を図ります。

福祉団体支援

老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会、婦人共励会、手をつなぐ育成会、傷痍軍人会の事務局として、当事者組織の育成を図ります。各団体が進める事業の企画・運営には、それぞれのリーダーから提案を求め、会員が主体的に取り組めるよう、体制づくりの支援を行います。

介護保険事業

(1) 居宅介護支援事業「ケアプラン」

(月平均利用者150名)

利用者が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づき、適切なサービスが提供できるよう、ケアプランの作成を行います。

(2) 訪問介護事業

(月平均利用者128名)

利用者が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事介助等、生活全般にわたり援助を行います。介護予防給付においても、家族や地域による支え合いや、他の福祉事業との連携を図りながら、「自立支援」に向けた援助を行います。

(3) デイサービス事業

(月平均利用者47名)

要介護状態となった場合においても、居宅において可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身や世帯状況を踏まえた通所介護計画を作成し、身体的、精神的負担の軽減を図ります。

介護保険対象外事業

(1) 障害者自立支援法事業

(月平均利用者21名)

居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣して、在宅で安心して生活が営めるように、介護や家事等の援助を行います。

また、外出支援、重度訪問介護サービスの提供により社会参画、社会参加をお手伝いし、障害者の福祉増進を図ります。

(2) 軽度生活援助事業「ホームヘルプサービス」

(月平均利用者14名)

要介護認定において、自立と判定された高齢者、または自立と判定される状態にある高齢者で、在宅福祉を営むのに何らかの支援が必要な高齢者にサービスを提供し、自立生活の助長と、心身機能の維持向上を図り、家族の身体・精神的な負担の軽減を図ります。

(4) 生きがい対応型デイサービスセンター受託事業(登録者 後川34名、大芋43名)

後川地区において、地元ふるさとを守る会(民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員、愛育会等)の協力を得て、閉じこもりがちな虚弱



高齢者を対象に、デイサービス事業を実施します。

また、大芋地区において、関係機関の協力を得て、介護予防を重視したデイサービスを実施し、福祉コミュニティの構築と活性化をめざします。

(5) 自費ホームヘルプサービス事業

(月平均利用者5名)

介護保険制度や障害者自立支援法では行えない身体介護、家事援助サービスを提供することにより、利用者がより充実した日常生活を営むことができるようサポートします。

(6) 福祉サービスに関する苦情解決第三者委員事業

社協が実施する福祉サービスの提供に対する苦情に応じ、公正・中立な立場で、適切な解決の促進を図るため、第三者委員を配置し、事業に取り組みます。

(7) 西紀老人福祉センター・デイサービスセンター指定管理業務

指定管理者として、西紀老人福祉センターの管理と、デイサービスセンター事業の健全な管理運営を行い、地域の拠点としての役割を果たします。

(8) 地域包括支援センターの受託に向けた取り組み

市が直営する西部地域支援センターを平成22年度に受託するため、有資格者3名を西部地域支援センターに派遣します。

喫茶ふれあい収益事業

篠山市立丹南健康福祉センターを利用する方の憩いの場として、円滑な運営に努め、収益事業として継続的に採算が維持できるよう、メニューの見直しや、利用者のニーズに沿ったサービスの向上を図ります。

ふれあい・いきいきサロン交流会



五十川美智子代表(八上内サロン)による事例発表

3月30日、四季の森生涯学習センターにおいて、市内でふれあい・いきいきサロンを運営する自治会やボランティアグループより約50名が参加し、交流会を開催しました。

テーマを「手軽にできるレクリエーション」として、社協職員により、サロン開催時にみんなで楽しめるレクリエーションを紹介し、体験しながら、ルールや注意事項について学びました。

続いて、社協が実施するふれあい・いきいきサロン事業に取り組み、八上内自治会の五十川美智子代表より事例発表が行われました。発表では、いつもサロン活動で心がけていることとして、「案内パンフレットは必ず手渡しし、参加者との繋がりを大切にしている」「楽しく声を

出せる歌や体操を毎回取り入れている」と発表があり、「住民の繋がりに重点を置いた取り組みに参加者は耳を傾けていました。

その後の意見交換では、各サロンの実施状況や好評だったレクリエーション活動について話し合いました。

今、「地域の福祉力」という考え方が着目されており、その力とは、「住民が課題解決に向けて主体的に行動し、協働する力」「住民が地域にある資源を活用、開発する力」「住民が専門機関等と連携する力」などがあげられ、サロン活動にはその力が多く含まれています。

今後も社協は、ふれあい・いきいきサロン活動を支援していきます。



サロン活動について活発に意見交換が行われました

心癒されるひとときを…

— じつかわデイサービス —

じつかわデイサービスは、毎月1回、後川文化センターにおいて、生きがいづくりと介護予防の場として、後川地区「ふるさとを守る会」のみなさんを中心に、民生委員児童委員、ボランティアの協力を得て実施しています。

5月は、「地域を離れることの少ない利用者にも外出の機会を」と、館外事業としてユニットピアささやまへ出かけました。

当日は、時折雨の降るあいにくの天候となりましたが、園内に入ると、雨に濡れた花木がより色鮮やかに見え、車内からは感動の声があがっていました。

バスを降り、到着したレストランでは、矢代池の美しい風景を眺めながら、春の食材をふんだんに使ったお弁当に舌鼓を打ちました。利用者からは、

「外出は気分転換になり、みんなと一緒に食べるお弁当はよりおいしいです」との感想を



お弁当を囲んで楽しいおしゃべり



美しい花々に囲まれて

いただきました。昼食後は、施設内の見学や買い物を楽しみ、ゆったりとした雰囲気の中でくつろぎの時間を過ごされました。

今後もしつかわデイサービスは、地域住民の支援と協力を得て、高齢者の自立した生活に向けた介護予防の拠点としての役割と、福祉コミュニティの構築をめざし、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

み ん な で 子 育 て



ファミサポ活動中のTさんのお宅に、おじゃましました。お母さんの急な用事のため、前日の打ち合せで協力会員のTさんと初めて会ったMちゃん。ちよつと微妙な表情……。

「明日、活動中の様子を写真に撮らせてもらっていいですか?」とお願したところ、「いいですよ」と双方から了解をいただきました。

「でも、大泣きしてたらどうしましょう……(笑)」

当日はあいにくの雨。Mちゃんは、お母さんの姿が見えなくなったら、泣き出してしまいました。玄関で「かあちゃん!」と泣くMちゃんをTさんはそつと抱き上げて、「1回お外見てみる? そうしたら納得するかな?」と外に連れ出してくださいました。近くの公園に出掛けて、ぬれた滑り台を触っているうち、自然と涙は止まりました。

Mちゃんの気持ちに寄り添いながら、話しかけるTさんにきつと安心したのですね。



子どもさんを預けるのは、心配で勇気があることですよね。『泣いていないかな』『悪いことしていないかしら……』

子どもさんのこともさることながら、相手の方を困らせないかと気にするお母さんも多いようです。でも、そういう時間のなかで、子どもさんも学ぶことがきつと多いはず。協力会員さんは、そういうお母さんの気持ちを理解してくださっています。

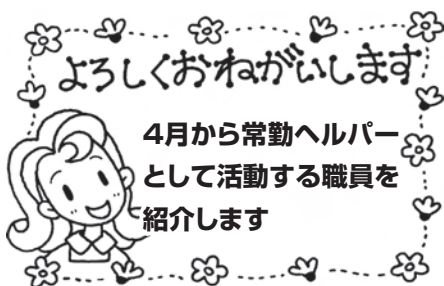
Tさん、本当にありがとうございました。

Mちゃん、がんばったね。

こんにちは、ヘルパーです!

問い合わせ先 ☎590-1880

篠山市社会福祉協議会 訪問介護事業所



4月から常勤ヘルパーとして活動する職員を紹介します

4月から篠山市社会福祉協議会のヘルパーとしてお世話になっております。

私がヘルパーの資格を

取得したのは、義父母の看病をしなくてはならない状況になり、何も分からない状態では無理だと思ったことがきっかけです。

それからの7年間は、在宅で二人を看ましたが、去年の夏に義母が、そして今年3月には義父が他界し、介護で得られた経験を何とか社会福祉に活かしたいという思いが、ヘルパーの仕事へと導いてくれたように思います。

勤務は1月程ですが、職場では「チーム意識」を大切に、介護の仕事への熱意と誇りを持って、利用

者さんとご家族のケアをされていることがよくわかります。例えば、一人ひとりの利用者さんにどのケアが必要か、訪問時の利用者さんの気持ちや体調など、限られた時間の中でも急変することがあります。そのときの迅速な報告・連絡はすばらしいと思います。私も、一日でも早くみなさんのように適切な判断ができ、利用者さんとのコミュニケーションがスムーズにできるようになりたいと思います。

これからは「チームの一員」として胸を張って言えるように仕事を覚え、みなさんのお役に立てるヘルパーになりたいと思います。よろしくお願いいたします。

峯嶋和子



篠山市社会福祉協議会ボランティアセンターは みなさんの活動を応援します!!

～「ボランティア登録」と「助成金申請」について～



1. まずはボランティアセンターをのぞいてください!!

ボランティアセンター登録

- (1) 個人登録 (技術を持つ個人、グループ活動を行わない人)
- (2) グループ登録



- ①グループに入会したい → グループ紹介
- ②新たに立ち上げたい → 相談受付、助言

(提出いただく書類)

- (1) ボランティア登録カード
- (2) 会員名簿、会則



2. さらに活動を拡げたいグループは・・・

篠山市ボランティア連絡協議会の活動

(活動の目的)

- (1) ボランティア相互の交流、連携
- (2) 社会福祉協議会事業への参加、協力

(活動状況)

- (1) 市内48グループ／延べ1,636名が活躍 ※20年度調べ
- (2) 視覚障害者支援、聴覚障害者支援、給食サービス、在宅福祉、施設福祉、友愛活動の6分野があります
- (3) ボランティアのつどい、他市ボランティア連絡会との交流会

篠山市ボランティア連絡協議会への登録

(登録の要件)

- (1) 構成人数が10人以上で、1年以上活動を継続している
- (2) 市民の福祉向上のため、自主的に活動を行っている
- (3) 個人的に、報酬等、謝礼に相当するものを求めない
- (4) 連絡協議会の目的に賛同し、協力する 等



3. 助成を希望するグループは・・・

助成金申請の要件

(助成対象)

篠山市ボランティア連絡協議会に登録するグループ

(対象経費)

グループの運営に必要な経費 (消耗品費、通信費、交通費等)



「ボランティアがしたい」「何か活動を紹介して欲しい」など、ボランティアに関するご相談は、ボランティアセンターまでいつでもお気軽にお越しください。
ボランティアコーディネーターがお待ちしております!

レクリエーションボランティア養成講座 受講生募集

人が集まる場所でレクリエーションを積極的に行い、介護予防につなげられるよう、楽しく無理がないメニューを一緒に考えていきます。ご参加をお待ちしています。

開催日 6月24日～7月15日 毎週水曜日 全4回
時間 13:30～15:30
場所 丹南健康福祉センター
募集人数 30名
講師 NPO法人 兵庫県レクリエーション協会 登録講師
受講料 無料
締め切り 6月17日（水）

*動きやすい服装でお越しください

<申し込み・問い合わせ先>

篠山市社会福祉協議会 ボランティアセンター
 担当 橋本 TEL 590-1112

新入職員紹介



主 事
おぎの こうき
荻野 幸紀

4月1日から篠山市社会福祉協議会に勤務させていただきます。

慣れないこと、分からないことが多く、先輩職員や地域みなさんに教えていただく毎日です。

早く仕事を覚え、住民みなさんが安心して暮らせる福祉のまちづくりに努め、みなさんの暮らしのお役に立てよう精進して参りますので、よろしくお願いいたします。

私たちもがんばります!!

新規採用 嘱託職員・臨時職員紹介



前田 彩子（地域福祉課嘱託職員）



岸本 尚子（地域福祉課嘱託職員）



橋本あゆみ（ボランティアセンター嘱託職員）



太田 裕子（介護支援専門員嘱託職員）



長澤 美佳（西紀老人福祉センター嘱託職員）



三角 圭子（地域福祉課臨時職員）

篠山市ファミリーサポートセンター

6月 交流会（協力・両方会員対象）

「フラダンスを踊ってみよう!」

ゆったりとした動きの美しさ! あなたもとりこになるかも気分はすっかりHAWAII...

日 時 6月9日（火）10:00～12:00
場 所 四季の森生涯学習センター東館
講 師 金山 佳子（フラダンスインストラクター）
締め切り 6月5日（金）
 *動きやすい服装でお越しください



7月 交流会（依頼・両方会員対象）

「おもちゃを作って水遊びをしよう!」

日 時 7月9日（木）10:00～11:30
場 所 四季の森生涯学習センター東館
持 ち 物 着替え・タオル・お茶
締め切り 7月2日（木）



*雨天のときは、おもちゃ作りのみになります

8月 交流会（全会員対象）

「大きな太鼓をたたいてみよう!」

岡野親子太鼓のみなさんと一緒に

日 時 8月5日（水）10:00～11:30
場 所 市民センター 多目的ホール
締め切り 8月3日（月）



フォローアップ講習会（協力・両方会員対象）

子育て応援講座「助け合って子育て」

～子育てネットワークを広げよう!～

日 時 6月29日（月）10:00～11:30
場 所 四季の森生涯学習センター東館
講 師 北野 ひとみ（子育て応援隊☆ウィズ・ママ）
託 児 あり（10名まで＝要予約）
締め切り 6月22日（月）

平日に、ファミリーサポートの会員登録ができない方は、毎月第2土曜日（9時～11時30分）に篠山市社会福祉協議会において登録をすることができます。

ご希望の方は、下記までお問い合わせください。

<申し込み・問い合わせ先>

篠山市ファミリーサポートセンター
 TEL 590-1388
 担当 林・小島



6月1日 善意の日

社会のために尽くしたい、人のために尽くしたいという気持ちは誰もがもっています。

しかし、自分の善意をどのようにすれば表せるかが分からないまま、心の中でうずもれていることもあります。また、一度も人の善意にふれる機会のない人々も多くあることと思います。このような県民一人ひとりの善意と誠意を結び、集め育てることによって、社会の福祉を増進し、明るい豊かな郷土づくりを進めてい

たいと念願し、昭和39年に「善意の日」

が制定されました。

心配ごと相談日

下記の通り相談日を設けております。お気軽にご相談ください。

・丹南健康福祉センター

第1・3・5金曜日 9:00～11:30

・篠山市民センター

第2・4金曜日 9:00～11:30

・城東公民館

4・8・12月 第4木曜日 13:30～16:00

・ハートピアセンター

5・9・1月 第4木曜日 13:30～16:00

・西紀老人福祉センター

6・10・2月 第1木曜日 13:30～16:00

・今田公民館

7・11・3月 第1木曜日 13:30～16:00

*祝日および年末年始は休みます

善意銀行だより

3・4月分

(敬称略)

— 金銭預託 —

松本美千代 (3、4月) (井ノ上)	善意の預託……………6,000円
藤木千皓 (小中)	善意の預託……………20,000円
中山つきみ (今田町本荘)	善意の預託……………3,075円
井関道夫 (曾地奥)	善意の預託……………20,000円
篠山市社交ダンス協会	善意の預託……………10,000円
小谷栄子フラワー教室	善意の預託……………25,000円
丹波ささやまJA女性会	善意の預託……………18,000円
神戸丹有モロロジ事務所 上中凱雄	善意の預託……………20,000円
宗教法人円応教篠山教会	善意の預託……………18,000円
関西保育福祉専門学校 赤松留美	善意の預託……………5,000円
T・O (3、4月)	善意の預託……………20,000円
匿名	善意の預託……………2,000円
匿名	善意の預託……………100,000円
匿名	善意の預託……………2,800円

— 物品預託 —

西川司郎 (野中) 洗剤、はちみつ	……………デイスサービス、喫茶ふれあい
水口清次郎 (遠方) ほうれん草1.2kg、じゃが芋6kg、たけのこ6kg	……………デイスサービス
松浦利夫 (井ノ上) 玄米30kg	……………給食サービス
宇杉湖寿美 (倉本) たけのこ5kg	……………デイスサービス
飯田成代 (3、4月) (垣屋) 折り紙細工	……………給食サービス
西澤昭美 (3、4月) (栗柄) 折り紙細工	……………給食サービス
西尾和代 (乗竹) 折り紙細工	……………デイスサービス
芦田富基子 (3、4月) (今田町芦原新田)	
鉢植えの花14鉢	……………今田地区ひとり暮らし高齢者
H・K タオル150枚	……………給食サービス、デイスサービス
匿名 タオル70枚	……………デイスサービス
匿名 ねぎ2kg、ほうれん草1kg	……………デイスサービス
匿名 紙パンツ6袋、尿取りパット1袋	……………デイスサービス
匿名 リリアン飾り90個	……………デイスサービス
匿名 タオル、お茶	……………デイスサービス
匿名 ねぎ3kg	……………デイスサービス
匿名 パイン缶22缶、みかん缶7缶	……………デイスサービス
匿名 ほうれん草2.5kg、パセリ2.5kg	……………デイスサービス

篠山市の福祉指標

4月末現在

地 区	人 口(人)	65歳以上人口(人)	高齢化率
篠 山	13,468	3,747	27.82%
城 東	3,747	1,304	34.80%
多 紀	3,704	1,424	38.44%
西 紀	4,524	1,209	26.72%
丹 南	16,110	3,666	22.76%
今 田	3,936	1,020	25.91%
合 計	45,489	12,370	27.19%

あとがき

ゴールデン・ウィーク(GW)は、ETCによる高速道路の特別割引もあり、観光地にはぎわいを見せました。特に四国へは、明石海峡大橋の割引や、近年の讃岐うどんブームも重なり、多くの人が訪れ、5日の夜、神戸淡路鳴門道はその帰宅する車で、国内最長の68kmの渋滞が発生し、拘束が続きました。鉄道やフェリーは、その反動で軒並み利用客が減少したとのこと。日本は海に囲まれ、道路、鉄道、船と交通網も整備されており「いつかは各々を利用してみたい」と思っただけは募らせ、渋滞を理由に裏山に登っただけのGWとなりました。